

令和4年7月22日  
男女共同参画センター

1 日時 7月8日(金) 19:00~20:45

2 出席者 委員11名(遠藤壽子、岡田治美、浅木直美、佐々木茂文、佐藤沙耶、  
倉持若葉、長尾清美、木村美由紀、新橋嗣男、望月覚、國武智子)  
事務局3名 ※欠席委員(2名)、傍聴者(なし)

### 3 あいさつ

#### (1) 遠藤会長

- ・安倍元首相が亡くなったとのニュースを聞きつつここに来た。これから先様々なことがあるが、この会はこの会で、皆で考えて進めて行きたいのでよろしくお願いします。

### 4 内容

#### (1) 令和4年度講座について

##### ①第1回 親子マネー教室「キッズ・マネーすごろく」 8/27(土)

- ・事務局より、募集状況について説明 ※現時点で応募件数16件

##### ②第2回 町内企業出前講座「ものづくりの楽しさを味わおう!!(～仕事も育児もどちらも大事～) 9/10(土)

- ・事務局より、募集状況について説明 ※現時点で応募件数45件
- ・前回の運営協議会で当講座に委員も参加することとなった。⇒各委員は、なるべく当講座の申込み締切日(7月20日)までに参加の意向の有無を事務局まで連絡する。⇒全参加者名簿提出時に参加希望委員名も記載する。
- ・参加人数について、コロナ禍第7波になった場合は大丈夫か。⇒実施場所である集会室の定員は大人数なので、例え半分となっても今回の予定される参加人数は十分対応可能範囲である。ただし、中央公民館が閉館となった場合は別。
- ・企業の出前講座であることから、前回の運営協議会以降、委員からマスコミへも情報提供してはどうかとの意見があった。⇒茨城新聞社及びJCOMを念頭に「阿見町情報発信依頼書」を発信するよう、事務局が対応することとなった。
- ・内容が2年前に実施した工場見学と類似するが、今回の応募者の中に前回の参加者(リピーター)はいるか。「初めての方を優先」が良いのではないか。⇒リピーターの有無は事務局で確認する。

##### ③第3回 メディアリテラシーについて

- ・茨城新聞社 NIE 事務局に講師を依頼することについて了承された。
- ・SNSの世界では、中学校で社会問題になっており、親が知らないところでいろいろ

な接触がある。親が子供と一緒に考えて教えられるのは中学生までだが、親自身が知らないと対応できない。

- 人集めが大変。高校生も対象と考えるなら、霞ヶ浦高校に(新聞部があればそこにも)声掛けすることも一案
- 学校ではそれなりの対応をしている面もあるので、ターゲットは、小中学生の親世代を中心に考えるとして、応募対象において年齢制限はしないようにする。
- メディアとは何か、情報をどう取舍選択するか、幅が広すぎるので、テーマから入って対象や募集条件を詰めて行く。
- テーマは、皆の興味を引くように工夫が必要。副題もあったほうが良い。
- 講座における話の内容については、先方が今までに行った講座の中で反響が大きかったものを挙げてもらい、その中から上記検討内容も踏まえてテーマを絞っていったほうがよい。
- 10月以降、定員30名程度を想定。曜日については土日か。

⇒事務局が茨城新聞社 NIE 事務局と上記のような方向で相談し、進めることで委員各位了承。

#### ④第4回 成人年齢引き下げについて

- 事務局から、「民法改正で、2022年4月1日成人年齢が引き下げられたこと、前回の会議で候補に挙がった中で、このことに関わることをテーマとする講座の開催は、タイミングとして今年度が最適と判断している」旨を説明 ⇒本テーマを第4回講座とすることについて、委員各位から了承された。
- このことに関わる出前講座が、阿見町及び県の消費生活センターにあるが、例示などを比較すると阿見町消費生活センターの出前講座が良い。
- 成人年齢引き下げについてはメディアでも扱われているので、違う方向からアクセス/アプローチできないか。
- そもそも何で18歳を成人としたのか、飲酒・喫煙は20歳からのままなど、全てが成人扱いになっていないのはなぜか、このようなことも大事。
- テーマは、高校生～大人まで幅広く参加者が集められるように再考が必要。副題も大事。例：成人年齢引き下げ(18歳になったら何が変わる?) (なんで18歳を成人にしたの?)
- 18歳になった時にどう思ったか、18歳になったら何が変わったのかを聞いてみたい。 ⇒18歳になったら、いろいろな勧誘メールが来るようになった。
- 18歳になったら何が変わるのか、内容を知れば大人も含めて共感できるようになることが望まれる。
- 良い事/悪い事をひっくるめて、大人が助けられることは何かを知る機会にしたい。
- 学校以外でのこのテーマでの講座はまだ他でも聞かないので、周辺地域にも周知してはどうか。

⇒事務局が、阿見町消費生活センターと相談し、テーマの設定、対象範囲の設定及び話題提供項目について案を作成した後、第3回協議会に諮る。

## ⑤第5回以降

- ・事務局から、前回の会議で挙げられた候補の中から、5つのテーマを選択して説明
- ・検討の結果、以下の3項目を候補とし、さらに詰めた案を事務局が作成し、第3回協議会に諮ることとなった。
- ・5回目講座に選定されないとしても、次年度の講座候補として行くこととした。
  
- ・過去に、大学生を含めた討論会形式（1グループ7～8人でテーマに沿った議論をし、その後それぞれのグループが発表する形式）の講座があり、非常に有意義に感じたので、次年度以降の講座材料として挙げられるか、今後検討してほしい。テーマは何でもいい（例：男女共同参画って何だ）

### -ストレス-

- ・筑波大学の専門家による講義に関心あり
- ・ストレスの対処法とか、より実践的なことを知りたい。例えばセルフケアなど

### -防災-

- ・防災科学技術研究所の専門家による講義に関心あり
- ・バスで訪問し、出前講座／体験型講座というのも一案
- ・コロナ禍で制限がありそうだが、開催条件などを含めてもう少し情報収集する。

### -異文化理解-

- ・ウクライナ問題に関心がある ⇒ウクライナと絞ると、実際に講座とするには様々な事情（ボランティア対応なので一般的な話になりやすいなど）により困難
- ・多様性を知るという観点から、ジェンダーギャップも絡めて講座とできないか ⇒国際交流センター等とも相談してはどうか。
- ・講師を外国人に限定しなくても良いのではないか。

## (2) 小・中学生意識調査について

- ・事務局から、進捗状況について説明  
※7月1日 各校に調査票を配布、7月26日 調査票の回収予定
- ・事務局から、今後の工程表（案）を提示、説明 ⇒委員各位の了承を得た。併せて、作業の進捗状況により変更はあるものと理解いただいた。

## (3) パネル展について

- ・事務局から、男女共同参画週間パネル展（6月23日から6月29日）の結果について報告 ※来場者数409人
- ・今回は、隣接場所で同時期に二所ノ関部屋に関する催しがあったことの影響で来場者数が大幅に増えた。
- ・通常では、広報に努めてもなかなか来場者を見込むのはむずかしい。
- ・パネルの内容を理解してもらうのが大事。
- ・方策として、人が集まるイベントに積極的に出張展示を行ってはどうか。例えば、成人式会場。 ⇒成人式会場での出張展示を検討する。さわやかフェアには参加予定。

(4) センターだより第 20 号（9 月 30 日発行予定）について

- ・事務局から、「当初、8 月中旬発行予定であったが、掲載材料が不足するため延期した」旨を説明し、委員各位の了承を得た。 ⇒掲載内容については、事務局に一任となった。

(5) その他

①協働・支援団体の活動について

- ・6 月 14 日に開催された「あみ・男女（ひと）・まち・ねっと」第 2 回会議について、メンバーであり、かつ、当協議会委員である木村委員から報告

②阿見町議会総務常任委員会所管事務調査について

- ・事務局から、6 名の委員が 7 月 12 日（火）11：10-11：30 に標記目的のため男女共同参画センター（中央公民館内）を来所予定であることを説明

③情報共有

- ・事務局から、男女共同参画に係る最近の動きとして、「女性版骨太の方針 2022」の政府決定（6 月 3 日）、「令和 4 年版男女共同参画白書」の公表（6 月 14 日）、「AV 出演被害防止・救済法」の成立（6 月 15 日）の 3 件を紹介
- ・内容は、いずれも内閣府男女共同参画局による

④その他

- ・二所ノ関部屋見学は出前講座などに絡めて実施可能か ⇒コロナ禍で、今のところ部屋への訪問は困難

⑤次回の会議について

10 月 28 日（金） 19：00～ （阿見町中央公民館）

（内容） ア. 講座について

第 4 回以降の講座について

イ. 小・中生意識調査の中間報告について検討

ウ. パネル展について

エ. その他